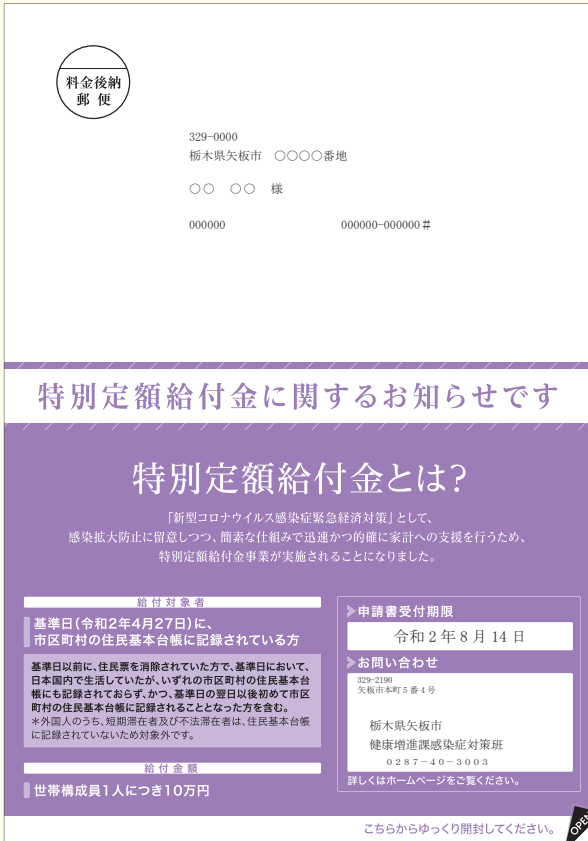


特別定額給付金のお知らせ



料金後納郵便

329-0000
栃木県矢板市 ○○○○番地
○○ ○○ 様
000000 000000-000000 #

特別定額給付金に関するお知らせです

特別定額給付金とは？

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

給付対象者

基準日（令和2年4月27日）に、市区町村の住民基本台帳に登録されている方

基準日以前に、住民票を削除されていた方で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも登録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市区町村の住民基本台帳に登録されることとなった方を含む。
＊外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に登録されていないため対象外です。

給付金額

世帯構成員1人につき10万円

申請書受付期限
令和2年8月14日

お問い合わせ
329-2190
矢板市本町5番4号

栃木県矢板市
健康増進課感染症対策班
0287-40-3003
詳しくはホームページをご覧ください。

こちらからゆっくり開封してください。

郵送申請の書類は **5月15日** に発送しております。申請書の受付期限は **8月14日** までですので、お忘れのないよう、ご注意ください。

「**本人確認書類**」と「**振込先口座の確認書類**」の同封がもれると振込までにお時間がかかりますので、**封をする前に再度確認**してください。

申請書・返信用封筒は、**送付書類の内側**にあります。裏面のミシン目は**返信用封筒を切り離す**ためのものです。開封の際は、**ご注意ください**。

←書類の開封はこちらから。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、**市役所窓口での申請はお受けしておりません**。作成方法がわからない場合は、お電話でお問い合わせください。

申請に関するお問い合わせ先

矢板市健康増進課 感染症対策班 Tel 40-3003

応対時間 9時00分～17時00分（土・日・祝日を除く）

給付金の詐欺に注意！

市区町村や総務省などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便・メールが届いたら、市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

